

お客様・取引先様各位

株式会社曾田鐵工

新型コロナウイルス感染予防に対する弊社従業員への「安全配慮義務」について

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルスの感染拡大の中、「緊急事態宣言」が再発出されました。
弊社従業員に対する「安全配慮義務」を履行するための社内体制をお知らせします。
また、従業員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応についてもお知らせします。
皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほどをお願いいたします。

敬具

記

1： 感染リスク軽減策

時差通勤を活用 (サマータイムなどの実施) します。
出退社の検温等による健康管理を行い、就業可否判断します。
対面による会議等の自粛、社内外イベント・懇親会等を中止します。
手洗いとうがいの励行、マスクの着用、対人距離の保持、咳エチケットの遵守します。

2： 従業員の外出出張

緊急事態宣言発出中は、島根県より県境を越えての外出出張は原則として禁止とします。
やむを得ず外出出張する場合は、外出可能な従業員で対応します。
緊急事態宣言が解除された場合は、適切な人選での対応をします。
終息宣言された場合は、外出出張制限を解除します。

3： 従業員の外出出張時の移動

電車、バスなどの公共交通機関での移動は禁止し空路のみとします。
その他は乗用車の利用とします。
外部から帰社したら、手洗い、アルコール消毒、マスクの着用、対人距離の保持、咳エチケットを遵守します。

4： 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応

保健所の指導に従い、社内の閉鎖や消毒、感染者の行動履歴の特定や濃厚接触者の調査・特定および就業制限等を実施します。

5： 実施期間

期間：2021年1月8日木曜日～2021年2月7日日曜日 ※ 状況により延長の場合あり

色々にご迷惑をお掛けするかもしれませんが、宜しく願いいたします。

以上